

川越市都市計画マスタープラン地域別構想改定素案 (霞ヶ関北地区)

地区の説明

- 面積 約178.0ha
- 人口 16,669人
- 世帯数 8,174世帯
- 高齢化率 35.1%

※令和5年1月時点



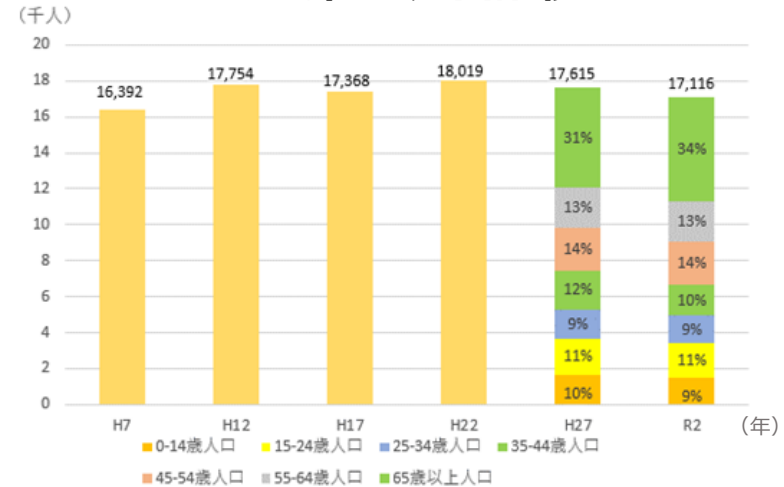
霞ヶ関北地区は、市の西部に位置し、西は小畔川、東は入間川に囲まれた地区です。

昭和30（1955）年に合併する以前は、「名細村」と「霞ヶ関村」の一部に含まれていましたが、合併以降、大規模で計画的な住宅地が相次いで建設され、住宅地を形成してきました。

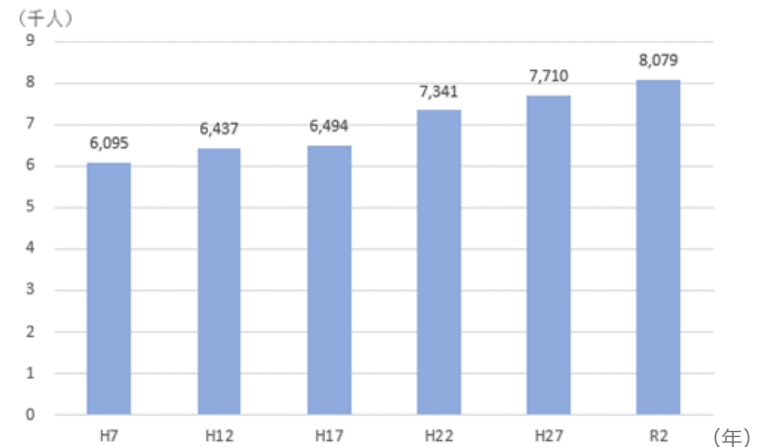
当地区には、御伊勢塚公園等の公園が適切に配置され、良好な住環境が保たれており、角栄商店街をはじめとした商店街、東京国際大学のキャンパスが立地しています。

高齢化率は市平均と比較して高くなっています。

●地区の人口推移



●地区の世帯数推移



※人口推移のH17以前は国勢調査から作成(10月1日時点)
そのほかは住民基本台帳から作成(各年1月1日時点)

まちづくりの動向・課題

◆良好な住環境の維持と形成

・昭和30年代から大規模で計画的な住宅地が相次いで建設されたほか、伊勢原町地域等で良好な住環境が形成されています。一方、基盤整備が不十分な地域については、市街地環境の改善が必要です。

◆霞ヶ関駅周辺

・平成18年7月には、北口が開設し駅前広場の供用を開始しており、地域生活拠点（地域核）として、さらなる生活利便施設の充実等、都市機能の集積が期待されます

◆地区内の道路網の整備

・地区の幹線道路である県道川越日高線・県道川越越生線における渋滞解消や、その他生活道路への交通流入を軽減することが必要です。

◆高齢化への対応

・超高齢社会を見据えた持続可能な交通手段の確保が必要です。

◆かすみ北通りのまちづくり

・角栄商店街は地域との密着度が高く、独自のイベントやポイント制度「ふれあいポイント」を自ら発信するなど、地域主体での地域の魅力創造や認知度向上に取り組んでいます。

年度	霞ヶ関北地区におけるまちづくりの主な進捗状況	※【 】は現行マスタープランの方針において関係する主なもの
(平成2年度)	霞ヶ関地区地区計画策定	【良好な住宅地環境の形成と保全】
平成14年度	伊勢原公民館（霞ヶ関北小学校、川越市立西図書館との複合施設）の開設	【公共施設の整備推進】
平成18年度	霞ヶ関駅北口開設および駅前広場供用開始	【生活拠点の形成】 【霞ヶ関駅及び周辺の交通環境の整備】 等
平成28年度	川越市立地適正化計画の策定による霞ヶ関駅周辺都市機能誘導区域等の設定	【生活拠点の形成】 等
平成30年度	デマンド型交通かわまる（地区3）の運行開始	【利便性の向上を目指した公共交通の充実】

まちづくりのキャッチフレーズ

生涯を安心して過ごせる いこいの街

まちづくりの目標

- ◆ **川越の西部地域の顔にふさわしいまちにしよう**
 - 西の玄関口である霞ヶ関駅周辺には商業を中心とした機能を充実し、生活圏域の中心地としての整備を進めます。

- ◆ **安心して暮らせる生活環境の整備を進めよう**
 - 安心して暮らせる住環境の整備を進めるとともに、高齢者、障害者、子どもたちにとっても豊かで健やかに暮らせる環境づくりを進めます。

- ◆ **水鳥のたわむれる水と緑の豊かな、ゆとりある住宅地にしよう**
 - 入間川や小畔川、大規模な都市公園等、ゆとりある空間を大切にした市街地づくりを進めます。



まちづくりの方針（案）

（１）土地利用の方針

市街地の住環境を維持・保全または改善するとともに、西部地域の生活拠点の立地する市街地にふさわしいまちの形成を目指して、次の取組を進めます。

① 霞ヶ関駅周辺の都市機能の充実

- ・霞ヶ関駅周辺においては、子育て・高齢者支援施設等の都市機能施設の充実や生活利便施設の維持を図るとともに、周辺商店街等と協働して、若者世代を誘導し、世代間交流を促進します。
- ・空き家や空き地の利活用による若者世帯の定住を促進し、高齢化率の改善や地域コミュニティの活性化による暮らしやすさの向上を図ります。
- ・角栄商店街をはじめとした地区内の商店街では、活気ある買い物環境の整備により、周辺住宅地と調和した商業地の形成を図ります。

② 良好な住環境の形成と保全

- ・霞ヶ関北1～6丁目、東急ニュータウン等の計画的に整備された民間開発住宅地の住環境の保全・保全を図ります。
- ・伊勢原町地域の良好な住環境を維持・保全します。
- ・霞ヶ関東1・2丁目、的場北1・2丁目、的場地域の基盤整備を推進します。

③ 隣接する住宅地と共存する工業地の環境整備

- ・的場新町の工業集約地は、住宅地に隣接して共存することのできる環境の整備を図るとともに、産業の育成を推進します。

まちづくりの方針（案）

（２）道路・交通体系の方針

安全性、利便性の高い道路・交通環境の形成を目指し、次の取組を進めます。

① 霞ヶ関駅及び周辺の交通環境の整備

・霞ヶ関駅および角栄商店街とその周辺地域は、地区拠点にふさわしい交通環境の整備を目指します。

② 的場駅周辺の整備

・的場駅周辺の基盤整備について検討し、道路環境を含めた駅北側地域の利便性や安全性の向上を図ります。

③ 地域の骨格となる幹線道路の整備

・県道川越越生線は市中心部や隣接する周辺市との交通円滑化を図る都市間幹線道路として、県と協議検討し、拡幅整備を進めます。

・笠幡小仙波線（県道川越日高線）は市中心部や隣接する周辺市との交通円滑化を図る都市間幹線道路として、必要に応じて県と協議検討し、段階的に整備を進めます。

④ 公共交通の利便性向上

・霞ヶ関駅を乗継拠点として、利便性の向上を図ることで、公共交通の利用を促進し、基幹的公共交通と一体的に交通ネットワークを形成します。

・公共交通を補完するシェアサイクルの拡充を含め、地域の実情に応じた交通手段について検討します。

まちづくりの方針（案）

（３）水と緑のまちづくりの方針

入間川や小畔川、御伊勢塚公園等の水や緑を生かした、ゆとりとうるおいのある生活環境の形成を目指して、次の取組を進めます。

- ① 緑豊かな市街地の整備
- ② 入間川、小畔川の水辺環境の保全、活用と生物生息環境の保全

（４）景観まちづくりの方針

地区の歴史を伝える公園や水辺景観を保全しつつ、生活の拠点となる公共施設等と一体となった質の高い市街地的景観の形成を図るため、次の取組を進めます。

- ① 落ち着いた住宅地景観の形成
- ② 地域になじむ拠点の顔づくり

（５）防災まちづくりの方針

災害に強く、誰もが安全に安心して暮らせるまちを目指して、次の取組を進めます。

- ① 防災性強化に向けた都市基盤整備の推進
 - ・都市基盤（道路、公園等）の整備、都市計画変更時における防火・準防火地域の見直しなど、防災性の高い市街地の形成を推進します。
 - ・関係機関と連携した河川改修等の治水対策を進めます。

まちづくりの方針図

※引き続き検討により修正

良好な住環境の維持・
保全、緑化の推進

買い物環境の整備

霞ヶ関駅周辺の都市
機能の充実

交通結節点にふさわしい
霞ヶ関駅周辺の整備

良好な住環境の維持・
保全、緑化の推進

水辺環境、自然
環境の保全・活用

御伊勢塚公園

的場鶴ヶ島線

基盤整備の推進

県道川越越生線の
整備

住宅地と共存する
工業地の整備

良好な住環境の
維持・保全

<土地利用>

- 住宅地
- 商業・業務地
- 工業地
- 沿道型利用地
- 農地・樹林地・集落地
- 公園・緑地
- 市街化区域・
 市街化調整区境界

<道路・水路・資源等>

- 都市間幹線道路
- 地区幹線道路
- 河川・水路等
- 公共・公益施設等
- 学校教育施設
- 鉄道・駅
- 主要な橋

<都市構造等>

- 地域核

